

利用者の皆様へ

利用料金の改定に関するお知らせ

日頃は、「中京いきいき市民活動センター」をご利用いただき、誠にありがとうございます。

令和4年4月1日から、中京いきいき市民活動センターの施設及び付属設備のご利用に係る利用料金を、以下のとおり改定する予定としておりますので、お知らせします。

今回の利用料金の改定は、現在、施設の運営経費について、施設利用者による負担（8%）と税金による負担（92%）の差が非常に大きいことから、その差を縮小し、利用者に適正な負担をお願いするため、実施するものです。

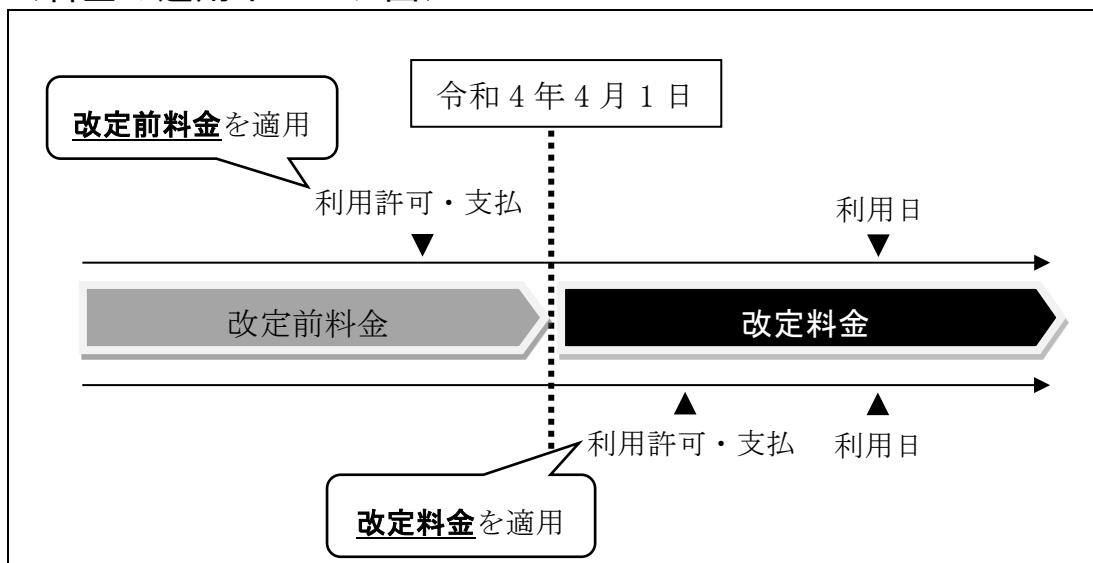
今後とも、より多くの皆様にご利用いただける施設となるよう、更なるサービスの向上や効率的な運営に努めてまいりますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 改定料金の適用

- 令和4年4月1日以降の利用に係る利用料金に対して、改定料金を適用いたします。
- ただし、令和4年4月1日より前に、改定前の料金で同日以降の利用の許可を受けた場合については、当該改定前料金でご利用いただけます。

<料金の適用イメージ図>



2 改定料金の額

○ センターの施設については、次のとおり料金を改定します。

区 分・単 位		利用料金（円）	
		改定前	改定後
会議室 1・2・3・4	1時間	100	600
料理室	1時間	520	800

3 その他

上記利用料金の改定は、令和4年2月市会において、いきいき市民活動センターの管理に係る令和4年度予算が議決されたうえで、実施されることとなります。

＜京都市中京いきいき市民活動センター＞

指定管理者：特定非営利活動法人あかしやふれあいネットワーク

所 管 課：京都市文化市民局地域自治推進室